

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	下松商工会議所（法人番号 7250005005236） 下松市（地方公共団体コード 352071）
実施期間	2023/04/01 ～ 2028/03/31
目標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>①収益性の向上</p> <p>②新たな商品やサービス、販路開拓等による需要創出</p> <p>③事業承継及び創業者支援により地域活力の維持、発展に貢献</p> <p>④自走化に導き自己変革力の会得を促す</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域経済動向調査に関すること</p> <p>（1）中小企業景況感調査</p> <p>（2）景気動向の分析</p> <p>2. 需要動向調査に関すること</p> <p>（1）経営改善や新商品の販路開拓、売上拡大に取組む観光産業に係る事業者について、需要動向調査及び販路開拓支援等を行う。</p> <p>3. 経営状況の分析に関すること</p> <p>（1）補助金などの申請や経営課題の解決に取組む事業者など、経営分析や事業計画作成を必要とする事業者について支援する。</p> <p>4. 事業計画の策定支援</p> <p>（1）DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、DXセミナーを開催する。</p> <p>（2）巡回、窓口相談において、必要に応じて専門家を活用しながら事業計画策定支援を行う。</p> <p>5. 事業計画策定後の実施支援</p> <p>（1）事業計画を策定した事業者を対象として経営指導員等が定期的に訪問し、進捗状況等を確認しフォローアップを行う。</p> <p>6. 新たな需要の開拓支援</p> <p>（1）推奨品のPR及び需要喚起策に取組む。</p> <p>（2）新商品の開発や販路開拓支援</p> <p>（3）商談会や展示会への出店等支援</p>

	(4) DXに向けた取組の支援
連絡先	下松商工会議所 中小企業相談所 〒744-0008 山口県 下松市 新川二丁目1番38号 TEL:0833-41-1070 FAX:0833-44-2022 e-mail:daihyo@kudamatsu-cci.or.jp 下松市 経済部産業振興課 〒744-8585 山口県 下松市 大手町三丁目3番3号 TEL:0833-45-1745 FAX:0833-45-1849 e-mail:sangyou@city.kudamatsu.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

(1) 地域の現状及び課題

①現状

ア. 立地

下松市は山口県の瀬戸内海側のやや東寄りに位置し、面積は89.34k㎡である。北方と西方を周南市、東方を光市に隣接し南方に瀬戸内海国立公園にある笠戸島を擁する。沿岸部は、鉄鋼、鉄道車両等の工場が立地し、周南地域（周南市、下松市、光市）における臨海工業地帯の一角を成している。また、笠戸島などに囲まれ天然の良港となっている徳山下松港は、国際バルク戦略港湾に指定されている。なお、当所の管轄地域は下松市内全域である。



(出典：山口県ホームページ「市町課」県内市町の基本情報 ページ番号 0014978)

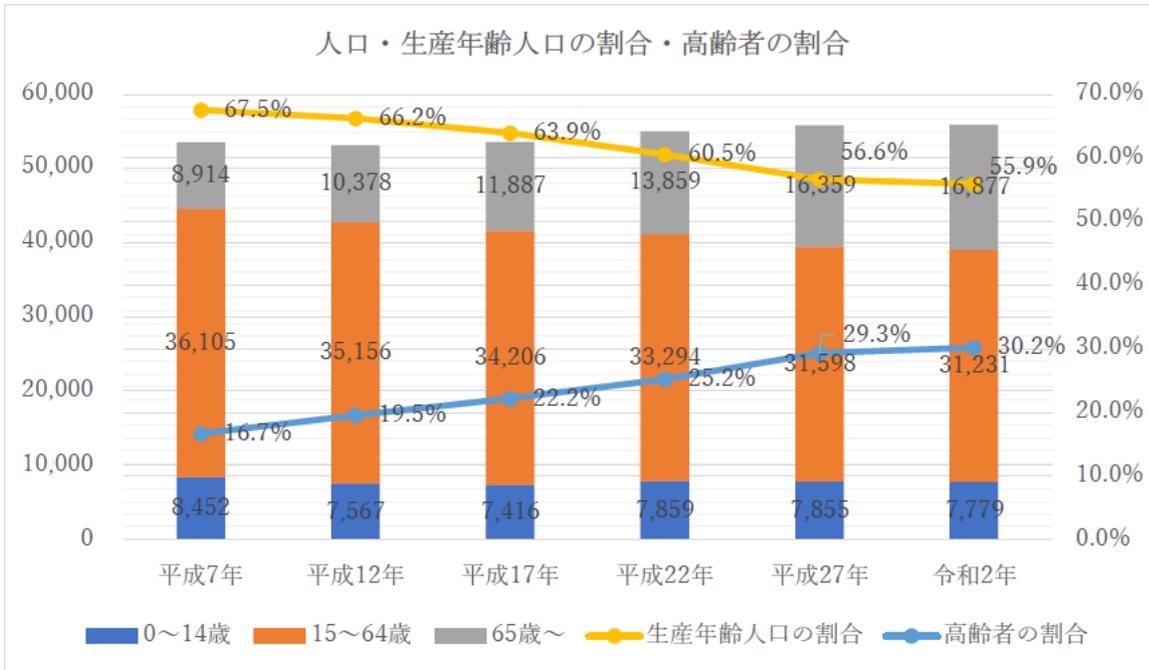
イ. 交通

本市の交通状況は次のとおりで、最も近い交通結節点は、周南市（人口 138,574 人 R4年8月末日）の徳山駅である。

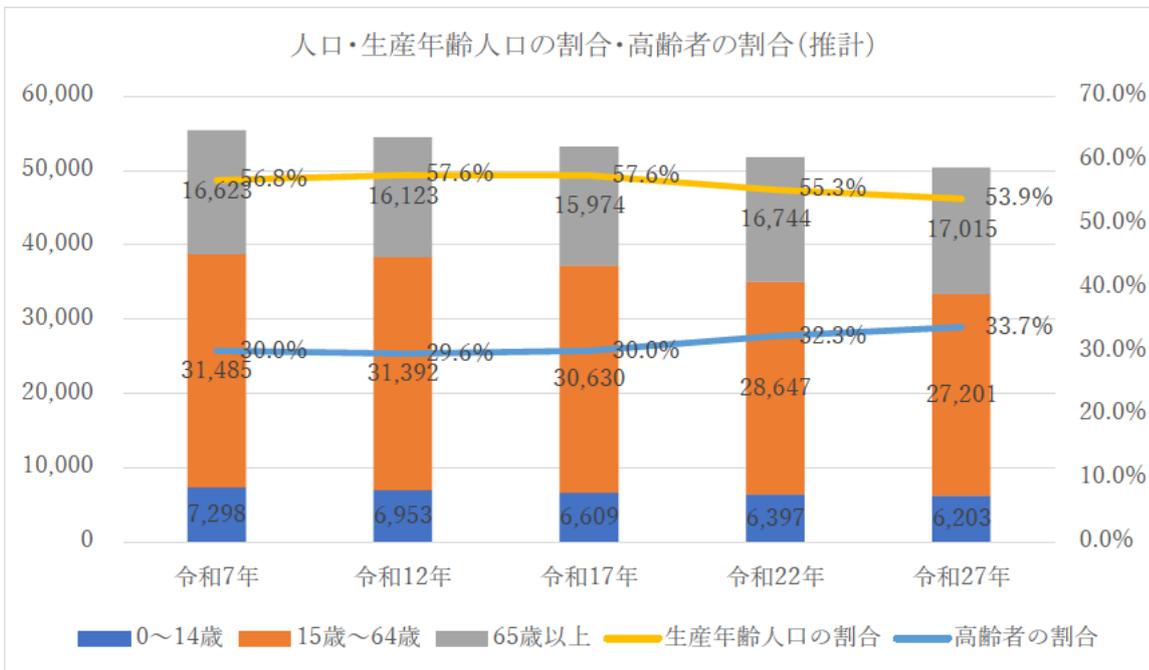
- ・JR…山陽本線下松駅、岩徳線周防花岡駅、生野屋駅、周防久保駅が立地。下松駅から徳山駅までは、約8分である。
- ・幹線道路…県内和木町から下関市までを横断する国道2号線。県内岩国市から海岸線沿を柳井市、光市を經由して本市で終点となる国道188号線がある。
- ・高速道路…山陽自動車道が通り、下松SAが立地。本市から最寄りのインターチェンジは市街地から約10分の徳山東ICである。
- ・空路…岩国錦帯橋空港まで車で1時間。山口宇部空港まで車で約1時間10分である。

ウ. 人口

本市の人口は 57,201 人 (R4 年 8 月末日)。微増傾向にあるが、高齢者の割合が増加しているため将来的に人口減少となることが予想される。



(出典：国勢調査 (各年 10 月 1 日現在の数値))



(出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

エ. 産業

本市の産業は、県の市町民経済計算「令和元年度経済活動別市町内総生産」によると、市町内総生産 318,132 百万円であり、うち第 1 次産業 374 百万円、2 次産業 154,795 百万円、3 次産業 161,935 百万円となっている。

工業は、(株)日立製作所、(株)日立ハイテク、東洋鋼板(株)、(株)新笠戸ドックなどの工場があり、鉄道車両や船舶、鋼板等の製造が行われ、主にこれらの事業に関連した中小企業が集積している。

商業は、平成 5 年 11 月に特定商業集積整備法第 1 号店として西友ザ・モール周南店（現ゆめタウン下松）がオープンしたのをはじめとして大規模小売店舗が立地集積している。都市データパック 2021（東洋経済新報社）によると大規模小売店舗施設数 18 施設、大規模小売店舗面積 102.015 ㎡である。

(ア) 管内商工業者数及び小規模事業者数

商工業者数、小規模事業者数とも長期的にみると減少傾向にある。また、小規模事業者の占める割合は、「平成 13 年 74.9%、平成 18 年 72.7%、平成 21 年 73.6%、平成 26 年 73.5%」であり、平成 13 年からみると小規模事業者の割合も低くなる傾向にある。

	平成 13 年事業所・企業統計	平成 18 年事業所・企業統計	平成 21 年経済センサス基礎	平成 26 年経済センサス基礎
商工業者数	2,506	2,316	2,413	2,249
小規模事業者数	1,878	1,683	1,775	1,653

(イ) 事業所数及び従業者数

平成 24 年経済センサス-活動調査から事業者数、従業者数とも減少している。従業員数について、製造業と卸小売業がそれぞれ 20%を超える高い割合を占める。これは、製造業については大手企業の工場が複数あること、また卸小売業については大型商業施設が複数あることに加え大規模小売店舗が多数出店していることによるものと考えられる。

	事業所数			従業者数		
	※H24	※H26	※H28	※H24	※H26	※H28
総数	2,478	2,465	2,389	26,171	25,885	25,412
農林漁業	3	6	5	71	83	89
鉱業、採石業、砂利採取業	1	2	-	3	32	-
建設業	274	268	255	2,118	1,850	1,862
製造業	175	169	163	6,264	5,928	6,361
電気・ガス熱供給・水道業	1	1	2	61	66	72
情報通信業	20	21	22	166	170	187
運輸業、郵便業	63	58	60	1,319	1,413	1,375
卸売業、小売業	752	766	745	5,572	5,744	5,630
金融業、保険業	33	33	32	307	265	284

不動産業、 物品賃貸業	138	142	131	575	610	490
学術研究、 専門・技術サ ービス業	89	85	80	618	595	610
宿泊業、飲 食サービス業	285	272	259	2,180	2,275	1,965
娯楽業、生 活関連サービス 業	241	235	236	1,269	1,226	1,131
教育、学習 支援業	67	68	60	303	324	289
医療、福祉	145	151	153	2,468	2,478	2,719
複合サービス業	18	17	19	636	384	370
サービス業	173	171	167	2,241	2,442	1,978

(※出典：平成24年経済センサス-活動調査、平成26年経済センサス-基礎調査、平成28年経済センサス-活動調査)

オ. 観光

本市は、平成30年に「下松市観光振興ビジョン（平成30年度から平成34年度）」が策定され、ハード、ソフト両面において観光資源のある笠戸島を拠点として観光振興に取り組んでいる。

(ア) 観光資源

・笠戸島に関連した観光資源

ハード面…国民宿舎大城（温泉）、笠戸島家族旅行村（オートキャンプ場）、はなぐり海水浴場、笠戸大橋、はなぐり岩（夕日岬）

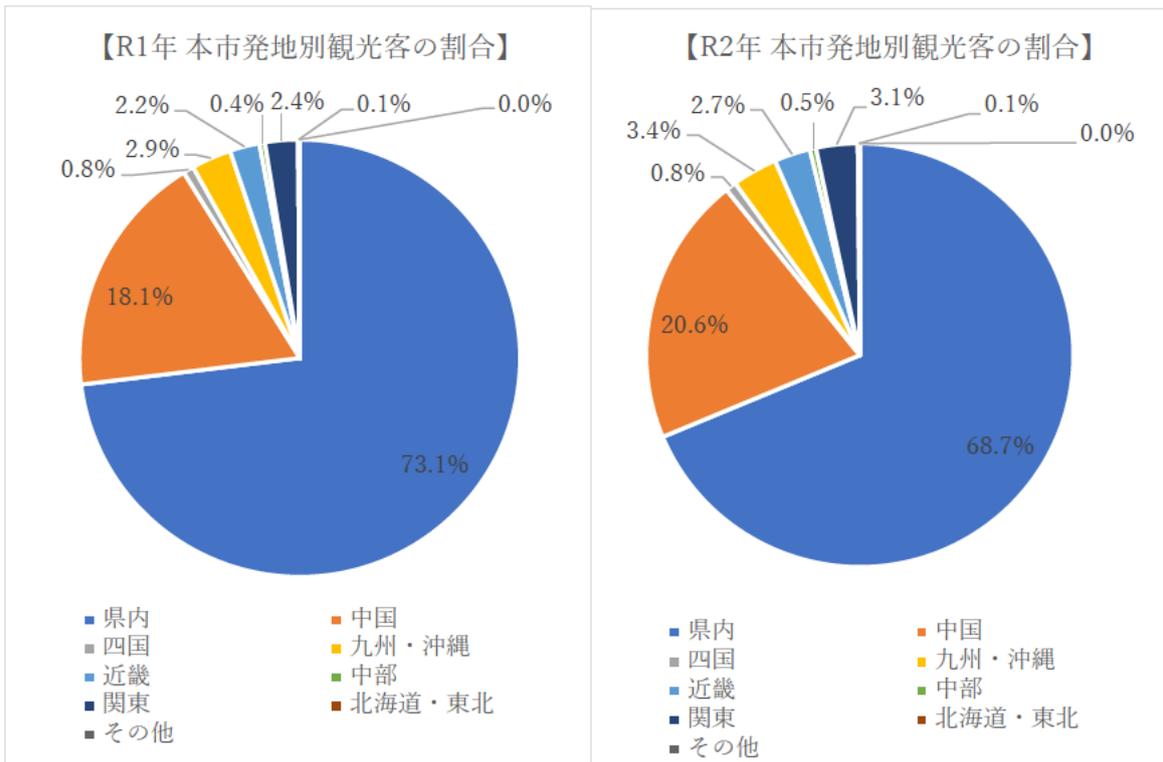
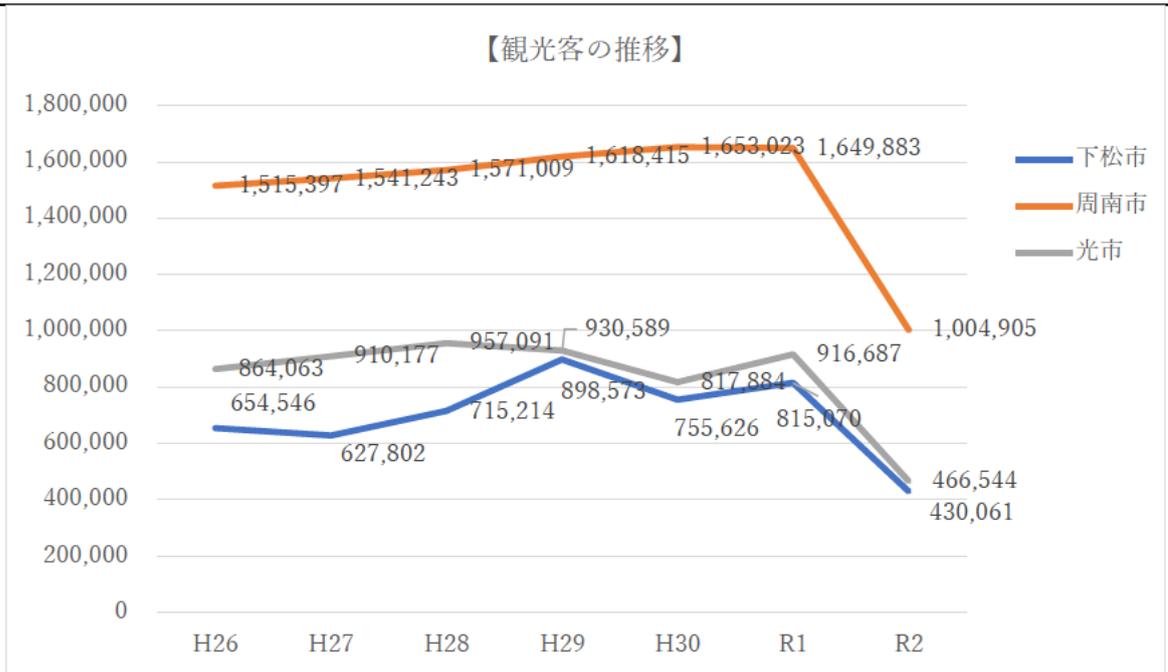
ソフト面…笠戸ひらめ、笠戸のとらふぐ、笠戸島レモン、笠戸島アイランドトレイル、笠戸島マリンイカダレース

・その他観光資源

牛骨ラーメン、花岡八幡宮（破邪の御太刀所蔵）、きつねの嫁入り（祭事）、米泉湖

(イ) 観光客数

本市の観光客数は、県内他市町と比べて少ない方である。コロナ前の令和元年の観光客数は815,070人、この年県内で最も多かった下関市は7,112,699人、県内19市町のうち百万人未満は8市町であった。また本市と隣接する周南市と光市の3市は、周南エリアと呼ばれ一つの経済圏を成しているが、本市は3市の中で観光客が最も少ない。



(出典：令和元年、令和2年山口県の宿泊者及び観光客の動向)

カ. 下松市総合計画の引用

下松市は、基本理念に「自立と個性の発揮・市民参加と協働の推進・『もの』と『心』の調和・柔軟性と先見性の向上」、将来都市像に「都市と自然のバランスのとれた住みよさ日本一の星ふるまち」、推進テーマに「『くだまつ愛』で未来へつなぐ安全安心なまち」を示し、令和3

年3月に下松市総合計画を策定した。

商工・観光に係る部分（下松市総合計画 第3編前期基本計画より引用）は次のとおりである。

～産業経済「商工業の振興」～

1. 工業・物流業の振興

（基本方針）

「ものづくりのまち下松」の基幹産業である工業の一層の振興に向け、新規企業の立地への努力とともに、既存事業所、特に中小企業の活性化を支援し、企業間交流や連携等により新たな付加価値の創出も促進します。

（施策の展開）

- （1）新規企業立地の促進
 - （2）企業間・業種間の交流促進
 - （3）新技術・新商品開発や産学連携の促進
 - （4）中小企業の経営高度化・安定化支援
 - （5）ものづくりのまちの積極的周知
 - （6）物流業の振興
2. 商業・サービス業の振興

（基本方針）

主に大規模小売店舗の立地集積により商業都市の様相を深めてきた下松市ですが、望ましい都市構造の形成や地区間の立地バランス等を考慮し、健全な商業活動が営めるよう誘導するとともに、中小企業者を支援し活性化へ導きます。

（施策の展開）

- （1）下松駅周辺の商業活性化
- （2）経営改善への支援
- （3）組織力の強化と組織活動の展開
- （4）下松タウンセンターの活性化
- （5）大規模小売店舗の良好な環境維持
- （6）サービス業の振興

～産業経済「創業支援と就労環境整備」～

1. 創業支援と就労環境整備

（基本方針）

変動する経済情勢のもとでも、雇用・人材を確保し、産業の継続的發展や新規展開を進められるよう、雇用対策を強化するとともに、新規創業や女性・高齢者等の雇用拡大についても積極的な支援を講じていきます。

（施策の展開）

- （1）雇用情報の収集と雇用対策
- （2）職業訓練等の支援
- （3）多様な創業・就業の支援
- （4）女性や高齢者等の雇用促進

～市民協働「にぎわい創出と魅力発信」～

1. 観光拠点の充実

（基本方針）

観光を重要な産業と捉え、笠戸島の各観光関連施設を中心に、市内の魅力ある資源をコンテンツとして活用し、拠点機能の充実を図ります。

（施策の展開）

- (1) 笠戸島の観光拠点としての機能充実
- (2) 米泉湖周辺の観光拠点機能整備
- (3) 花岡の歴史的町並み環境整備

2. 観光産業の振興

(基本方針)

民間主導による産官民連携体制と市民のおもてなしの心により、特産品を活かした観光商品づくりやイベント等の集客コンテンツの充実、観光情報発信等を計画的に進め、観光振興ビジョンで示した方向の具体化を図ります。

(施策の展開)

- (1) 観光振興ビジョンの推進
- (2) 観光商品づくり
- (3) 集客コンテンツの充実
- (4) 観光情報発信の強化
- (5) 観光振興体制の充実
- (6) 国際化に対応した観光受入体制の整備促進
- (7) 観光ホスピタリティの向上

②課題

本市の人口は将来的に減少し高齢者の割合が高くなり、生産年齢人口の割合が低くなることが予測される。経済社会や社会保障制度において、高齢化と人口減少が懸念される中、地域の事業活動においても高齢化と人口減少による人手不足への対応が課題の一つと考えられる。

産業においては、市内従業者数から鉄鋼や鉄道車両等の製造業（市内従業者における製造業の割合 25.0%※）と大規模小売店等における小売業（市内従業者における卸売業・小売業の割合 22.2%※）が中心になっていることが推察される。大手企業への依存度が高い産業構造になっていると思われ、景気は大手企業の経営状況により大きく左右されることが考えられる。

観光面においては、県内の市町と比べて観光客が少ない状況にあり、観光を産業にするための取組が必要とされている。笠戸島をはじめとした観光拠点機能を充実させることや、笠戸ひらめ等を用いた特産品の開発販売、交流人口を増やす仕組みづくりなどが課題として挙げられる。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、生活や経済に甚大な影響を及ぼした。多くの事業者はコロナ禍により大きなダメージを受けており、事業を継続していくためコロナ禍に対応していかなければならない。

※平成 28 年経済センサス活動調査より算出

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10 年程度の期間を見据えて

小規模事業者の経営環境は厳しさを増すことが考えられ、事業を維持発展していくためには様々な面で変化に対応することが求められる。

本市は、大手企業の工場や大規模小売店舗の経営が比較的好調だと思われ、人口も増加している。しかし、将来における大手企業の動向は決まったものではなく、人口減少や高齢化の進行も予測される。コロナ禍は経済活動の停滞や生活文化に変化をもたらした。政府においては、ポストコロナの新しい社会をつくるためデジタル化の実現が進められている。

小規模事業者が多様な変化に対応し事業を維持発展させることを支援するため、経営改善普及事業に取り組んでいく。

②下松市総合計画との連動性・整合性

市は総合計画の基本構想「4. 産業経済」に、今後の環境変化に柔軟に対応し必要な支援・振興策を続けることを掲げている。また、前期基本計画「4 産業経済」の「工業・物流の振興（4）中小企業の経営高度化・安定化支援」及び「商業・サービス業の振興（2）経営改善への支援」に、「下松商工会議所等関係機関との連携」が明記されている。

この構想及び計画は、様々な変化に対応しながら事業の維持発展をすべく小規模事業者の経営改善普及事業を行う当所の取組と合致する。

③商工会議所としての役割

企業は、事業規模にかかわらず経営環境の変化に対応しなければならないが、とりわけ地域においては、大手製造業や大規模小売店の動向の影響を受ける事業者が多くあると思われる。また、観光業においては、他市町と比べて観光客が少ない現状にあり、観光資源や特産品等の開発など産業化に取り組む必要がある。しかしながら、このような課題に対して経営資源に限りのある小規模事業者が、自助努力だけで解決することは難しいと考えられる。このため、商工会議所は、地域の総合経済団体として地方公共団体、各種支援機関と連携をとりながら経営改善普及事業を実施し、小規模事業者を支援していく。

(3) 経営発達支援事業の目標

前述の（1）及び（2）を踏まえ、経営環境の変化の度合いとスピードが高まる不確実性の中、産業構造や人手不足、観光の産業化など地域産業において重大な課題があると考えられる小規模事業者、とりわけ大手企業の影響を受けやすい企業及び観光産業に係わりが強い企業の持続的発展を重点的に支援することとし、以下のとおり目標を定める。

- ①収益性の向上
- ②新たな商品やサービス、販路開拓等による需要創出
- ③事業承継及び創業者支援により地域活力の維持、発展に貢献
- ④自走化に導き自己変革力の会得を促す

-経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和5年4月1日～令和10年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

①収益性の向上

地域産業において課題があると考えられる小規模事業者について、収益性の向上のため重点的に事業計画作成支援に取り組む。事業計画作成により内部環境外部環境を把握し、経営方針や目標を定めて取り組むことにより収益性の向上を目指す。

②新たな商品やサービス、販路開拓等による需要創出

売上の拡大を図るため、需要創出の支援に取り組む。

具体的には、小規模事業者持続化補助金をはじめとした各種補助事業の活用、各種展示会等への出店、ITを活用した販路開拓、新商品やサービスの開発などの支援を行う。

③事業承継及び創業者支援により地域活力の維持、発展に貢献

人口及び事業者は減少している。企業においては、経営者や従業員の高齢化により廃業するところもある。事業者の減少は、地域経済や雇用情勢に大きな影響を及ぼす。このため、事業承継及び創業支援に取り組み、地域活力の維持、発展に努める。

④自走化に導き自己変革力の会得を促す

近年、経営環境の変化は、度合いとスピードが高まっており小規模事業者も柔軟に対応していかなければならない。そのためには、まず事業者自身が課題を認識把握することが重要であり、経営改善普及事業にあたっては、事業者目線により傾聴と対話を重視し、事業者の内発的動機づけを促すように取り組む。

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

地域の景気動向等を把握するため「中小企業景況感調査（四半期毎）」を実施、職員が集計しホームページに掲載している。

【課題】

景況感調査を実施しているものの分析を行っていないため、有効活用できていない。

(2) 目標

	現状	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
① 中小企業景況感調査の公表回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
② 景気動向分析の公表回数	-	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

① 中小企業景況感調査

地域の景気動向等を把握するため中小企業景況感調査を実施する。

- ・対象…市内中小企業（製造業、建設業、卸売業、小売業、サービス業各 20 者）
- ・回数…年 4 回
- ・調査項目…業況、売上額、仕入単価、採算、従業員、資金繰りほか
- ・調査方法…Fax 等で依頼、回収
- ・集計分析…経営指導員等が集計分析し、必要に応じて専門家を活用する。

② 景気動向の分析

地域の景気動向等を把握するため RESAS（地域経済分析システム）による分析を行う。

- ・回数…年 1 回
- ・調査項目…人口、地域経済循環、産業構造、企業活動、消費、観光等
- ・調査方法…経営指導員等が RESAS により調査する。
- ・集計分析…経営指導員等が RESAS により分析する。また日本商工会議所が実施する「地域診断サービス」を活用する。

(4) 成果の活用

- ・事業計画策定支援ほか、経営改善普及事業に活用する。
- ・事業者及び関係機関が活用できるよう、調査分析結果をホームページに掲載する。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

実施なし

【課題】

経営資源に限りのある小規模事業者においては、プロダクトアウトではなくマーケットインの手法が効果的であると考え。この取組を行うためには需要動向を把握し、顧客ニーズを分析する必要がある。

(2) 目標

	現状	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
調査対象事業者数	-	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者

(3) 事業内容

経営改善や新商品等の販路開拓、売上拡大に取り組む観光産業に係る事業者等について、需要動向調査及び販路開拓支援等を行う。

【対象】 観光産業に係る小規模事業者等

【手法】 支援先事業者と共に調査表を作成し、事業者において調査を実施。回収した調査表の集計及び分析を行う。必要に応じて、専門家に相談し取り組む。

【項目】 購入者等の居住地、商品やサービスについての嗜好、価格等。当該商品等についての購買目的、満足度ほか

※「提供する商品そのものについて」と「その商品の分野について」を調査する。

【活用方法】 調査結果を基に分析を行い、当該事業者の販路開拓等の取組に活用する。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

マル経や経営力向上計画、各種補助金申請等の支援において経営分析を行う。

【課題】

借入や補助金等の申請のための分析に留まる。また、担当した指導員の裁量による分析になっており、妥当性に疑問がある。場当たりのでなく、経営の改善発達に資する分析を行う必要がある。

(2) 目標

	現状	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
経営分析事業者数	-	40 者				

(3) 事業内容

補助金などの申請や経営課題の解決に取り組む事業者など、経営分析や事業計画作成を必要とする事業者について支援する。

【対象】 融資相談、税務相談、記帳相談及び補助金申請を行う事業者並びに販路拡大をはじめとした経営課題の解決に取り組む小規模事業者。また大手企業の影響を受けやすい企業及び観光産業に係わりが強い企業について、積極的に取り組む。

【手法】 PEST分析、3C分析、SWOT分析により経営環境の分析を行う。また、ローカルベンチマーク（経済産業省）や経営計画つくるくん（中小機構）等を活用し財務分析を行う。

【項目】

・PEST分析…政治（法令改正、政治動向など）、経済（景気動向、金利、原材料相場など）、社会（人口動態、社会情勢、世間の関心など）、技術（新しい技

術の動向など)

- ・ 3C分析…顧客（人口動態、消費傾向など）、競合（店舗、商品、人材、客層など）、販促自社（店舗、商品、人材、客層など）
- ・ SWOT分析…政治、経済、社会、技術、市場規模、成長性、競合、消費者の動向、取引先の動向、商品、設備、営業、人材、財務、情報など
- ・ 財務分析…売上増加率、営業利益率、労働生産性、EBITDA 有利子負債倍率、営業運転資本回転期間、自己資本比率など

【活用】

- ・ 分析結果を当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・ 分析結果を内部で共有し、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

創業相談、各種補助金申請時、事業承継相談時等において、必要に応じて専門家を活用しながら作成している。

【課題】

補助金の申請で必要な場合など、実利益を得るために作成するケースがほとんどであり、事業計画作成に取り組む小規模事業者は少ない。借入や補助金等を申請することが事業計画作成の目的となってしまうことが多いため、事業計画の意義を理解し計画策定に取り組む必要がある。

(2) 支援に対する考え方

経営状況の分析を行った小規模事業者等を対象に事業計画策定の意義を説明し、事業者の考えを聞く。適宜、事業者が求める内容の分析を行うなどし、事業者目線により支援を行う。事業者が取組に納得できたら、セミナー等を開催しDXの取組を推進し、事業計画策定に繋げていく。

(3) 目標

	現状	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
DX セミナー	-	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
事業計画策定事業者数	-	30 者				

(4) 事業内容

①DXセミナー開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、セミナーを開催する。

【対象】 経営分析を行った事業者、DX取組に関心がある事業者

【募集方法】 HP、会報掲載、DM、巡回や窓口相談による案内ほか

【開催回数】 年1回

【カリキュラム】 DXの基礎知識、DX関連技術、活用事例など

【参加者数】 20人

②事業計画策定支援

巡回、窓口相談において、必要に応じて専門家を活用しながら事業計画策定支援を行う。

【対象】経営分析を行った事業者のうち事業計画策定に関心がある事業者、創業・事業承継等を検討する事業者、その他、事業計画策定に意欲のある事業者

【手法】経営指導員等が巡回、窓口相談を受ける中で、対象となる事業者について支援を行う。また、DXセミナーの受講者に対し、経営指導員等が積極的にアプローチし事業計画策定に繋げていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

事業者からの相談により、経営指導員等がフォローアップを行っている。また、必要に応じて専門家等を活用し行っている。

【課題】

事業計画作成の目的が、借入や補助金等を申請するためとなっている場合が多く、計画策定後の支援もスポット的になっている。このため継続した支援に至っていない。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した事業者が、計画を着実に実行し効率的な事業運営を行っていただけるよう、それぞれの事業者の状況に応じて積極的に支援を行っていく。支援においては、経営指導員等が巡回等により定期的に事業者から状況や考えを聞き、事業者が示した課題と一緒に取り組むとともに提案を行うなどし、支援に取り組む。取組にあたっては必要に応じて専門家を活用する。

(3) 目標

	現状	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
フォローアップ対象事業者数	-	30者	30者	30者	30者	30者
頻度（延回数）	-	150回	150回	150回	150回	150回
売上増加事業者数	-	8者	8者	8者	8者	8者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として経営指導員等が定期的に訪問し、進捗状況等を確認しフォローアップを行う。訪問の頻度については、それぞれの事業者の状況に応じて行うこととするが、事業計画策定事業者の30者のうち15者を重点支援先として2箇月に1回、残りの15者を四半期に1回訪問することとする。進捗状況が思わしくない場合や事業者の要望など状況に応じて訪問の頻度を高くしたり、専門家を活用するなどして計画の遂行を支援する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

当所では平成29年に特産品のPRと売上拡大を目的として、特産品を推奨品として取りまとめたパンフレットを作成。毎年刷新し商業施設、公共機関、市内大手企業等に配布等行っている。また令和3年度においては県補助事業を活用し期間限定でECサイトを開設し、特産品の販売支援を行った。

【課題】

本市は県内他市に比べて観光客が少なく、地域活性化の課題の一つとして観光産業への取組がある。そのような中、事業者支援のため特産品のPRや販売支援を行ってきたが、表立った効果はみられていない。継続して支援に取り組み、特産品をPRすることで下松市の観光の魅

力をアピールしていくとともに、需要拡大に向けた取組の支援を行う必要がある。

(2) 支援に対する考え方

特産品を取り扱う事業者について、引き続き推奨品パンフレットを作成しPRしていくとともに、ECサイトの活用等により支援を行う。

専門家等に相談しながら小規模事業者持続化補助金等を活用するなどし、新商品の開発や販路開拓の取組を支援する。

需要の開拓のため商談会や展示会等への出店を促進し出店支援及びフォローアップを行う。

DXに向けた取組として、SNSによる情報発信やECサイトの利用等を促進する。また小規模事業者におけるDXの理解度を高めるためIT活用による販路開拓に関するセミナーを開催する。その上で必要に応じて専門家派遣等を実施するなど、事業者の状況に応じた支援を行う。

(3) 目標

	現状	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度
①推奨品 PR 等	10 者	12 者	13 者	14 者	14 者	14 者
売上増加率/者	-	5%	5%	5%	5%	5%
②補助金活用事業者	-	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率/者	-	5%	5%	5%	5%	5%
③ビジネスドラフトやまぐち参加企業	-	7 者	7 者	7 者	7 者	7 者
成約件数	-	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
④DX に向けた取組支援	-	2 者	2 者	2 者	2 者	2 者
売上増加率/者	-	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容

①推奨品のPR及び需要喚起策に取り組む

当地域は観光産業への取組が課題とされている。引き続き、特産品について推奨品パンフレットの作成、HP掲載、SNS発信、ECサイト活用などにより需要を喚起する。

②新商品の開発や販路開拓支援

新商品の開発や新たな販路開拓に取り組む事業者について、専門家等に相談しながら小規模事業者持続化補助金等を活用するなどし、支援する。

③商談会等への出展支援等

県内 14 商工会議所及び 20 商工会が連携して取り組むビジネスマッチングサイト「ビジネスドラフトやまぐち」を活用し、販路開拓支援を行う。また、全国展開を希望し販路開拓に取り組む事業者については、広島県や福岡県、大阪府や東京都などで開催される商談会や展示会等を紹介し、出展支援を行う。

④DXに向けた取組の支援

DXセミナーを開催するなどし、デジタル化による業務改革を推進する。また、デジタル化の取組については、必要に応じて持続化補助金の活用などにより支援を行う。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

実施無し

【課題】

経営発達支援事業においては、事業計画の策定支援、計画の進捗状況の確認及び経営指標の推移を把握することによりその効果を測定し、継続的に経営に係る指導及び助言が実施できる仕組みを構築する必要がある。

(2) 事業内容

外部有識者（中小企業診断士等）、下松市産業振興課長、法定経営指導員からなる協議会を年1回開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を行う。

協議会の評価を踏まえて事業を見直し、下松商工会議所正副会頭専務理事会議において承認を得る。

事業の評価及び見直しについては、当所ホームページで公開する。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

県内商工会議所指導員研修会、中小機構の講師派遣制度による研修会、地元士業を講師とした研修会等により、時勢にあった支援を行うべく経営指導員等の資質向上に努めている。

【課題】

コロナ禍により、事業者を取巻く環境は急速に変化した。経営指導員等においても、求められる支援内容にコロナ禍支援事業、コロナ禍対応が加わるなど環境が激変した。このような状況において経営指導員等に求められるスキルは専門性が高くなってきた。急速な環境の変化への対応と専門性の高いスキルを身に付けることが必要である。

また、一般職員については義務研修もなく、定期的に外部研修を受ける機会も少ない。組織全体としての支援能力向上に向けた取組が必要である。

(2) 事業内容

①外部講習会等の活用

県内商工会議所指導員研修会、中小機構の講師派遣制度による研修会、地元士業を講師とした研修会等により、時勢にあった支援を行うべく経営指導員及び一般職員の資質向上に努める。またDXを推進していくため、ITやデジタル化に向けた取組に関する研修会に積極的に参加する。

②OJTによる研修

経験の浅い経営指導員や一般職員は、経験が豊富な職員の相談対応に同席し業務に必要な知識や技術を習得する。

③ミーティングの実施

月例でミーティングを開催し、取組状況等の報告及び意見交換を行う。とりわけ、経営力再構築伴走支援の取組については各職員より報告することとし、事業者の自走化に向けた支援の改善に取り組む。また、職員が外部研修を受講した際には随時ミーティングを行い、職員のスキルアップ及び意思疎通を図り充実した支援を目指す。

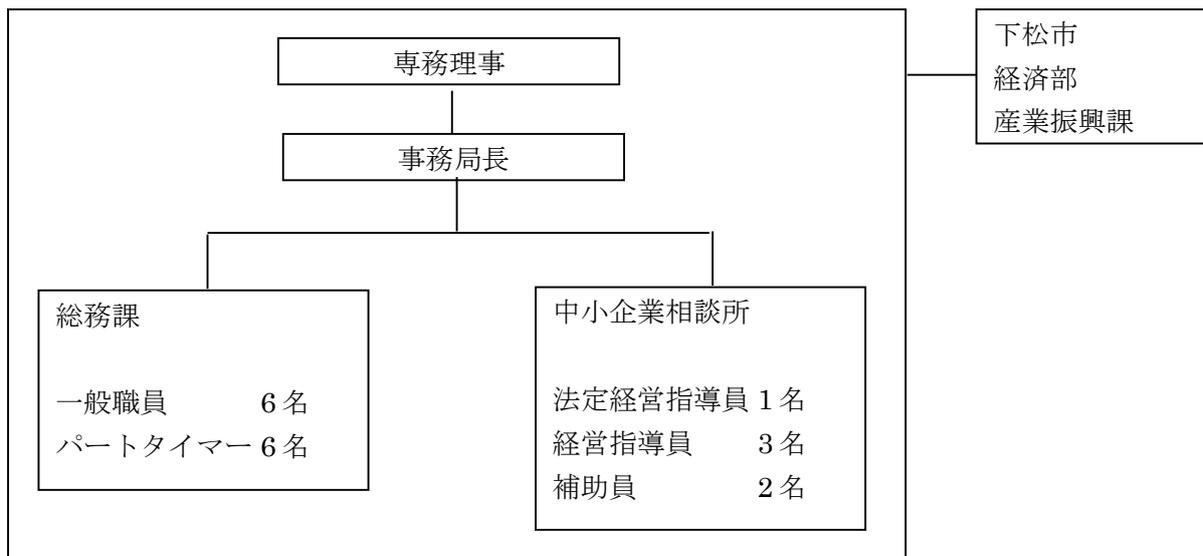
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(R4年10月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制 等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

- ・氏名 相本大志
- ・連絡先 下松商工会議所 中小企業相談所 TEL0833-41-1070

②当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会議所

下松商工会議所 中小企業相談所

〒744-0008

山口県下松市新川二丁目 1-38

TEL 0833-41-1070 FAX 0833-44-2022 E-mail daihyo@kudamatsu-cci.or.jp

②関係市町村

下松市経済部産業振興課

TEL 0833-45-1745 FAX 0833-45-1849

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
必要な資金の額	6,503	5,630	5,630	5,630	5,630
中小企業相談 所特別会計	5,873	5,000	5,000	5,000	5,000
税務継続指導 費特別会計	630	630	630	630	630

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、県補助金、市補助金、手数料、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

